

はしがき

刑法総論の入門書である。主として学部1年生、ロースクールの未修者コース1年生に読んでもらうことを想定して編まれている。つまり、法律学というものにおよそ触れたことのない人が刑法から学習を始める場合に、できる限り苦しまないでとりあえず主要なポイントを一巡する手助けとなることを目指している。法文上の個別の犯罪成立要件と具体的事実、事例との対応関係の学習が中心となる刑法各論においては異なり、刑法総論では、抽象的、一般的で且つ複雑な「考え方」を理解・習得しなければならないことが多い。それ故、総論においてこそこの種の入門書が必要であると考えた次第である。学習を容易にすると言っても、平易な文体を用いるとか、法律学特有の古臭い言い回しを避けるとか、漢字を減らすといったレベルの話ではない(それは寧ろできていないことが多いかも知れない)。本書が目指したのは、抽象的な事柄を具体的に、複雑な事柄を単純にブレイクダウンすることである。学説上の争いが多い論点について細かい学説の分かれ目にまで立ち入ることはしないが、いたずらに情報量を減らすのではなく要するにどういう争いなのかを示すことを心がけただけではなく、全体を3つのステップに分け、単純な、基本的ルールから始めて、複合的なルール、問題の説明を次に、抽象的な大原則の話を最後に配置するという本書の構成もそのための工夫の1つである。こうした点に、類書も多い中、本書が存在意義を主張できる手があるかと思う。

本書の原初企画は前世紀末にまで遡る。法律文化社の「プリメール」シリーズの刑法編として企画されたが、執筆分担者を選定し、目次案を作成した時点で本格化したロースクール制度発足のためのドタバタに巻き込まれた当初の編集代表者がコミット不能に陥り、一旦はほぼ立ち消え状態となった。ロースクール制度が無事(?)スタートした後、別件でご縁を得た秋山泰法律文化社社長のお勧めにより、本企画は再起動することになった。しかし、その後も原稿は容易に出そろわず、数次の執筆者入れ替えも経て漸く全体の4分3近きの原稿が揃ったことで、もう後には引けない状態となったのがまた数年前のこ

とである。その後2020年になって、『定義 刑法各論』の編集刊行作業に際してお世話になった編集員の梶原有美子さんに相談したところ、法律文化社からもポジティブなご回答を頂き、再度執筆分担を見直したことで今日ようやく完成にこぎ着けた。書名は流石に今更「プリメール」でもないだろうということで、「ステップアップ」に改めたが、思えば四半世紀になんなんとする時を経て（OSのバージョンアップも8代を数える間）、当初の目次案ほぼそのままの企画がなお通用し、古い原稿を特段の技術的苦労もなく修正できるというのは、世界の変化は遅いのか速いのか。現在の執筆者のうち原初メンバーは3名である。この時間の流れによってその3名には引退が間近に迫った一方、他の3名により本書に若いセンスを導入することもできた。善いこともある。とまれ、本書がここに成ったのは偏に、その長い時間、気長に待ち続けて下さった法律文化社、歴代の社長、担当編集員の皆様（浅野さん、掛川さん、梶原さん、徳田さん）のご海容とご尽力の賜物である。記して謝する次第である。北山に足を向けては寝られない。

2022年8月8日

執筆者を代表して 葛原力三